

任期中最後の定例会終る

12月定例会

十二月定例会は、十二月十五日に開会し、四日間の会期で十八日に閉会しました。

審議された議案は「昭和五十一年度北九州市一般会計補正予算」など四十一件です。

慎重に審議を重ね、市長提出の全議案は原案どおり可決、議員提出議案もいずれも原案どおり可決されました。

可決した主なもの

市長提案

◎教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

黒崎体育館の新設に伴うもの

◎五十一年度北九州市補正予算
—補正額—
一般会計
四十三億一千四百三十二万円

特別会計

一億六千八百八万円

企業会計

四億九千七十二万円

議員提案(要旨)

◎救急医療体制の確立に関する決議
今日、救急医療体制の確立は極めて大きな市民要望であります。本市においても、体制確立のために数々の努力がなされていますが、未だ十分とは言えません。救急医療体制の確立を早急を図るよう強く要望します。

◎年度内減税に関する意見書
長期にわたる不況とインフレ・物価高騰が続くなかで、国民の生活不安は一層拡がっています。国民の生活を守り、不況を克服するため、年度内減税を緊急に実施するよう国に強く要請します。

あけまして
おめでとうございます



郷土民芸 孫次胤(戸畑区)



十二月十五日と十六日に開かれた本会議で、十名の議員が議案や市政一般に対する質疑や質問を行いました。その中から主なものを取り上げました。

補正予算に関連して

財政の見通しは

議員 今回の補正予算では、地方交付税の十五億二千万円の減額、その見返りとしての財政対策の赤字債十六億六千万円の計上が目立ちます。

このような借金財政に不安はないのか、また、今年度の財政見通しはどうなのか、お尋ねします。
市長 国も地方自治体も大変な財政難で、借金財政をよぎなくされていきます。

今回の財政対策債は、地方交付税の減収分を補うためのもので、一般財源的な性格のもので、本市においても借り入れ金に対する依存度が増えてきておりますが、公債費比率では十・六%で危険水域といわれる二十%には、ほど遠い数字です。

本年度の財政見通しは、今の段階ではくわしくは分りませんが、まず大きな破綻はないものと思っております。

財源対策としては、国に対して地方交付税率の引き上げを強力に要請しているところでです。

上げすぎでは

— 国保料金 —

議員 今回の国民健康保険予算の補正で、千六百六十万円が増やされています。前年度の決算では約四億円の黒字が出ているので、今年度の決算では今回の補正分を使ってもかなりの黒字になると思われます。市民負担である国保料金を大幅に上げる必要はなかったのではありませんか。

市長 五十年年度決算では約四億円の繰り越しがありました。五十一年度当初予算や今回の補正予算に充るので、残りは二億八千万円ほどです。

今後、医療費、事務費の支出増や今年度の保険料の減免規定の改正にともなう減収などといったばいばいであり、大幅な黒字はとも見込めません。

平日夜間の救急体制を

議員 現在、市民の最大の関心事は、救急医療体制の早期確立です。

これは、さる十月に実施された公聴ハガキの調査結果をみても明らかです。

休日夜間の救急体制は、休日急患センター及びサブセンターの整備によって一応の成果をあげています。しかし、平日夜間の救急体制においては、救急告示病院は市内に四つしかなく、しかもこの内に一つの市立病院も入っていません。市立病院は進んで救急告示病院の指定を受けるべきではありませんか。

また、五十三年度開業をめざして、第二次救急医療センターの建設が着手されましたが、医師不足や赤字経営の問題にどう対処するのですか。

市長 告示病院を増せば平日夜間における救急医療体制は確立されるというものはありません。告示病院が多い都市が必ずしも万全な体制にあるとは言えないのが現状です。

やはり、平日夜間における救急医療体制の根本的な解決策としては、救急医療協議会の提言に基づき、初療体制は急患センター・サブセンター方式及び在宅協力医で行い、さらに高度の治療を必要とする場合に第二次センターで引き上げるという体制を整えることだと思えます。

医師の確保については、長崎

大、福岡大などと交渉中であり、明るい見通しです。不採算医療となり相当な財政負担をしいられるのは明らかです。

が、許す限り一般会計から繰入を行い、さらに、国にも助成を強く働きかけていきたいと思えます。

第二次救急センターが併設される新八幡病院



福祉工場建設

— 八幡西区香月地区に —

議員 身体障害者の福祉施設の整備も次第に進んできたようです。

しかし、養護施設等を卒業した身体障害者が訓練もかねて働けるような施設は、本市には私立のものしかありません。市は、もっと積極的に、身体障害者のための授産施設等の整備を図るべきではないでしょうか。

市長 身体障害者が働く施設と

(※1ページより)

◎同和对策事業の促進に関する決議

同和对策事業特別措置法の残された二年余の期間内に、同和对策事業の所期の目的を達成するため、従来の基本方針に則り、国及び北九州市がより一層の努力を払われるよう強く要望します。

◎小選挙区制反対に関する意見書
小選挙区制度の導入は、得票率と議席数の不均衡をますます拡大し、議会制民主主義は根底から否定されることとなります。

◎ロッキード事件の徹底究明に関する意見書
ロッキード事件の全ぼう解明のため、国会での証人喚問実施など、引き続き真相を徹底究明するよう国に強く要請します。

して福祉工場を、八幡西区の香月地区に建設する予定にしております。
ただ、工場の用地として、埋立による造成地を考えており、この造成が一、二年先になるようです。現在、工場の中味について具体的に検討している段階ですが、土地の造成が終了次第出来るだけ早い時期に建設したいと思っております。

一刻も早く交通緩和を

— 10号線・穴生電停付近 —

議員 国道10号線交通渋滞の緩和対策として10号線バイパスを現在建設中ですが、いっそうに開通するさきしがありませぬ。

当初計画では五十二年開通の見込でしたが、現在どの程度進んでいるのですか。

また、八幡西区穴生電停付近の交通混雑も目にあまるものがあります。

付近の住民の通行や学童の通学にも危険な状態です。

高架方式などにより解消策を考えるべきではありませんか。

市長 10号線バイパスについては安倍山・蛸田間の用地買収も九〇%以上終っており、五十六年度に完通する見込みです。

しかし、問題は津田・朽網間で用地買収もやっと五〇%程度終了した段階です。オイルショック以来、国の道路予算が窮屈で、道路用地の先行取得が非常に難しくなっています。

本市だけの努力では早急な解決は望みませんが、一日も早く開通するよう国に、より一層強く働きかけていきます。

次に、穴生電停付近の交通混雑についてですが、根本的な解決策としては、やはり道路と踏切との交差点を高架方式にする以外にはないと思います。

しかし、道路の状態が国の補助

混雑する穴生電停付近



要件を満たしていないことなどもあり、高架建設ということになれば、かなりの期間が必要だと思われる。そこで、応急の措置として、電車と連動する信号の設置を県公安委員会と協議中であり、また、公安委員会も設置の方向で検討しており、市としても早く結論を出す様に折衝してまいります。

議員 公園が数多くつくられるのは、まことに喜ばしいことです。しかし、その管理があまりにも不十分ではありませんか。

特に大きな公園では、雑草がおい茂り、ゴミが散乱している所があります。

予算面においても公園管理費は少なく、これでは十分な管理を期待できません。

せっかく造った公園ですから、もっとよく管理すべきではないですか。

また、大きな公園には管理事務

市長 今までは、公園を増やすことに力を入れてきましたので、私も、多くなった公園の管理が十分であると言いきる自信はありません。

予算面についても、来年度予算編成の際には十分に検討を加え、今後は管理面にも力を入れていきたいと思っております。

管理事務所設置については、今すぐ実現することはできませんが検討したいと思っております。

もつと公園をきれいに

議員 指定区域の拡大を

市長 本市では国と市の公認

所を設置するなどしてはどうですか。

市長 今までは、公園を増やすことに力を入れてきましたので、私も、多くなった公園の管理が十分であると言いきる自信はありません。

もつと公園をきれいに

議員 指定区域の拡大を

市長 本市では国と市の公認

議員 福祉事業団の身障部門を分離して障害療育事業団を設立するとのことですが、障害者対策は専門的知識や経験、真しな努力が要求される分野です。市の責任において直接事業を行うべきではないですか。

市長 福祉事業団が発足して一年になりますが、現在、五十七施設、職員数百名を越す大世帯で全国一の大規模事業団になっております。

しかも、本市の福祉事業のレベルアップのために大いに活躍していることは市民の認めるところで、す。ただ、あまり大規模になると、

手が回りかねるので適当な管理能力というところからみても、分離する必要があります。

障害療育の技術的な難しさや特殊性、また、近く設置される小児発達療育センターが福祉事業団の肩にかかってくることも、この際、障害部門を分けて、さらにキメの細かい対策を講じていくという趣旨です。

行政が責任を持ってやっていくべきだとのことですが、誠にそのとおりで北九州市が全責任をもって福祉施設の拡充、充実につとめていく考えです。

ただ、市が直営方式でやらなければならぬとは考えておりません。

議員 最近、青い空と青い海がいくらかなりとも取り戻されつつあるということは、喜ばしいことです。しかし、最近の公害対策の取り組みに対して経済の不況などにより、やや消極的になった感を感じます。

亜硫酸ガスや窒素酸化物の環境基準も未達成の本市の現状からしても、公害対策に少しのゆるみもあつてはならないと思えます。

公害対策取り組みの姿勢についてうかがいます。

市長 公害対策の進展により生

環境は、非常に好転はしていませんが、環境基準も逐次厳しくなっていますし、現状をもって満足するということはないと思えます。

不況と公害問題ですが新聞等で、「企業の巻き返し」とか「公害対策の見直し」とかがいわれる昨今ですが、四十八年のオイルショックの直後、硫酸酸化物の規制を緩めるとか、一時延期するとかの考えはないと明言をいたしました。その時の気持を今も持ちつつけています。

不況だからといって、公害対策をおろそかにするというような考えは持っておりません。

定患者が約千四百名もおります。不幸にして死亡した犠牲者が四十名にも達し、年々増加している現状です。

指定区域の線引を拡大して、現在認定の対象になっていない指定区域外の公害被害者をも救済する考えはありませんか。

市長 本市の国の指定区域は、濃度線からいって、かなり広く有利な線引きがなされております。

さらに、市単独の指定区域をその外側に広げています。

過去において現在の国の指定区域の拡大を環境庁に働きかけましたが、北九州市はかなり広く取つてあるのでその必要はないのとこのことでした。

さらに、大気汚染濃度が減少している傾向から見ても、市が単独で指定区域を拡大するということには考えていません。

取り組み姿勢に後退はないか

— 公害対策 —

倒産防止に本腰を

中小企業対策

議員 いまなお不況下にある中小企業に対し、倒産防止策として緊急融資や公共事業の大量発注などの積極的な対策をとるべきではありませんか。

また、融資に関しては、申込みから貸付までの時間がかかりすぎます。保証人の保証だけですぐ貸付が受けられるようにしてはどうですか。

市長 融資については、九月議会で融資わくの拡大を認めていただき、市庁舎内に「不況対策相談

コーナー」を設け、申し込みの受付を行いました。しかし融資はあくまでも倒産防止策の応急的な措置であります。

抜本的な解決策としては、中小企業に対し公共事業をもっと発注することが大切です。

本市も財政難ではありませんが、景気刺激の点からも、市の事業をできるだけ消化する様に精一杯努力していきます。

県立高校二校を新設

議員 県は第三学区（小倉北・南、戸畑区）と第四学区（八幡東・西、若松区、中間市、遠賀郡）に県立高校を一校ずつ五十四年度に開校する計画ですが、建設候補地はどこですか。

また、この二校ではまだ足りないと思いますが、市立の高校を建設する考えはありませんか。

教育長 六月以降、県の教育委員会が建設候補地の現地調査を行った結果、現在数か所にしぼっているようですが、まだ最終決定はみておりません。

県において、一日も早く候補地を決めていただき、高校建設にとりかかっていただくように、本市としても用地の確保など出来るだ

経済局長 現行の融資制度が銀行との協調融資になっており、また保証人の能力判断が難しいものですから、保証人だけの保証で融資を行うことは困難です。



相談コーナー受付風景

けの協力をしていくつもりです。なお、市立高校を建設するとう考えは持っておりません。

職業訓練校の短大化

議員 今年の八月に市長名で県知事へ、職業訓練短期大学設置の要望書が出されております。

設置するには、雇用促進事業団の高等職業訓練校の廃止が前提となっているようですが、他県においては、社会問題となっている例もあります。

現在、三萩野と穴生にある高等職業訓練校の廃止を前提としているものなのか、お尋ねします。市長 職業訓練法が改正され

て、職業訓練短期大学がこれから全国的に設置されるとのこと、産業都市である本市にも短期大学をつくらせてもらいたい、早速要望書を出したものです。

市が現在経営している青少年技能者養成所も最近の産業技術の革新に追いつけず生徒が十分集まらない状態です。

総合高等職業訓練校も同じような様子だと聞いております。ですから、新しい技能にマッチした立派な施設に生まれかわることは、本市にとって望ましいことと判断したわけです。

ただ、短大をつくるのが、現在の訓練校とどういう関係になるのかは、県とよく連絡をとって善処したいと思えます。

憲法違反では

一「平和の像」への補助金

議員 県の遺族会が護国神社の境内に「平和の像」を建立しました。市は、これに対し補助金を出そうとしています。

特定の宗教団体に対して自治体が補助金を出すことは、宗教と政治の分離を明示した憲法に違反する疑いがあります。つまり、「平和の像」は神社とは無関係であり、神社に補助金を出すのではなく遺族会に対して出すからです。

常任委員会の審査から

各常任委員会は、十二月十七日に開かれ、「昭和五十一年度北九州市一般会計補正予算」「北九州市病院事業財政再建計画の一部変更について」など三十四件について慎重に審査しました。以下、各委員長の報告から主だった質疑・要望を取り上げてみました。

質疑

病院事業再建計画

委員 病院事業再建計画は、五十二年度をもって不良債務を解消し、完了する予定であるが、その見通しはいつているのか。

当局 来年度で再建計画を完了するために、病院会計でまかなうべき人件費や薬品等の費用については病院の収入をもって充て、一般会計で負担すべき建設改良等の事業費については、一般会計から繰入を行うという経費負担区分の見直しを行って、財政健全化の基

要 望 事 項

◎黒崎体育館の新設に関して、体育館については、ややもすると、体育クラブ等、特定団体の使用に終始する傾向にあるので、スポーツ教室等の行事を大いに企画し、広く一般市民の利用に供するよう努力すること。